

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月13日

【四半期会計期間】 第19期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 G - F A C T O R Y株式会社

【英訳名】 G - F A C T O R Y C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 片平 雅之

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

【電話番号】 03-5325-6868

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 田口 由香子

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

【電話番号】 03-5325-6868

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 田口 由香子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第1四半期 連結累計期間	第19期 第1四半期 連結累計期間	第18期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	1,015,990	854,866	3,963,953
経常損失() (千円)	7,410	25,614	12,204
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	6,688	66,088	229,076
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	33,562	45,494	267,831
純資産額 (千円)	1,645,015	1,368,170	1,411,465
総資産額 (千円)	3,544,220	3,975,853	4,128,109
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	1.04	10.22	35.54
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.5	30.3	30.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益について、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、企業収益、雇用情勢及び個人消費が悪化し、景気の悪化に歯止めがかからず、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループの主力取引先である飲食業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大の収束が見えず、政府・自治体による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置によって、飲食店舗の休業及び営業時間短縮要請が断続的に続いており、来店客数の落ち込みが戻らないなど、全体として売上高が減少し、先行きの見通せない厳しい状況が続いております。一方で、新型コロナウイルスの蔓延により、消費者のテイクアウト・デリバリーの需要が高まっていることや、それを受けた飲食店のベッドタウン立地のニーズが上昇するなど、国内飲食店の業態や立地のトレンドが大きく変化しており、飲食業界においてもニューノーマルに対応した事業構造の転換が進んでおります。

そのような状況下、当社グループは、国内の飲食店をはじめとするサービス業の成長をサポートすることを第一に、「夢をカタチに！和食を世界に！」という企業スローガンを掲げ、新型コロナウイルス感染症が収束したのち、日本国内の和食文化を世界の様々な地域へ輸出する架け橋となれるよう国内事業の営業体制基盤の再構築を行い、人材の採用、育成、環境の整備に注力してまいりました。また、飲食業界のニューノーマルに対応すべく、当社直営店「名代 宇奈とと」のゴーストレストランによるライセンス販売を促進してまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は854,866千円（前年同四半期比15.9%減）、営業損失は25,385千円（前年同四半期は営業損失3,880千円）、経常損失は25,614千円（前年同四半期は経常損失7,410千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は66,088千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失6,688千円）となりました。

セグメントの経営成績の状況は次のとおりであります。

経営サポート事業

当第1四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響により退店希望顧客は一定数あるものの、好立地の空き物件情報を希望する顧客の存在もあり、飲食事業主の出店意欲の急速な減退は見受けられませんでした。また、小規模店舗での出店ニーズをとらえ、案件獲得を伸ばすことはできましたが、1件当たりの規模が比較的小さく、減収となりました。一方で、高粗利案件を複数獲得できたことや、「名代 宇奈とと」のゴーストレストラン加盟店の増加が増益に貢献しました。

その結果、当セグメントの売上高は495,253千円（前年同四半期比1.9%減）、営業利益は63,531千円（同7.4%増）となりました。

飲食事業

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが展開する「名代 宇奈とと」においては、政府・自治体の要請を受けて休業及び営業時間の短縮等の対応をとったことで来店客数は低い水準で推移しました。一方で、強化を進めてきたデリバリー・テイクアウトへの対応が寄与し、売上高を下支えしている状況です。

株式会社M・I・Tにおいても、政府・自治体の要請を受けて、臨時休業及び営業時間の短縮等の対応をとったことで来店客数は低い水準で推移しました。

その結果、当セグメントの売上高は、359,612千円（前年同四半期比29.6%減）、営業損失は13,934千円（前年同四半期は営業利益16,392千円）となりました。

財政状態の状況は次のとおりであります。

資産の部

当第1四半期連結会計期間の資産は前連結会計年度末より152,256千円減少して3,975,853千円となりました。これは主に、現金及び預金が68,797千円、リース投資資産が25,886千円、流動資産のその他が22,259千円、建物及び構築物が13,704千円、のれんが13,520千円減少したことによるものであります。

負債の部

当第1四半期連結会計期間の負債は前連結会計年度末より108,961千円減少して2,607,682千円となりました。これは主に、流動負債のその他が72,211千円、長期借入金が44,167千円減少したことによるものであります。

純資産の部

当第1四半期連結会計期間の純資産は前連結会計年度末より43,294千円減少して1,368,170千円となりました。これは主に、為替換算調整勘定が14,331千円、非支配株主持分が6,208千円増加した一方で、利益剰余金が66,088千円減少したことによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,771,500	6,771,500	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。 (注)1
計	6,771,500	6,771,500	-	-

(注)1. 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 提出日現在発行数には、2021年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日 (注)	22,000	6,771,500	1,100	390,612	1,100	335,612

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 300,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,448,100	64,481	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	6,749,500	-	-
総株主の議決権	-	64,481	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) G - F A C T O R Y 株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目25番 1号	300,000	-	300,000	4.44
計	-	300,000	-	300,000	4.44

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、應和監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,844,834	1,776,037
売掛金	41,069	51,939
割賦売掛金	19,947	18,986
リース投資資産	215,445	189,558
商品	26,008	21,055
その他	200,697	178,437
貸倒引当金	10,581	8,871
流動資産合計	2,337,422	2,227,144
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	571,144	557,440
その他(純額)	43,633	39,119
有形固定資産合計	614,778	596,559
無形固定資産		
のれん	175,760	162,240
その他	1,081	1,009
無形固定資産合計	176,842	163,249
投資その他の資産		
差入保証金	854,463	841,566
その他	169,637	171,699
貸倒引当金	25,033	24,366
投資その他の資産合計	999,066	988,898
固定資産合計	1,790,687	1,748,708
資産合計	4,128,109	3,975,853

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	70,879	56,600
1年内返済予定の長期借入金	157,600	150,000
未払法人税等	4,746	16,207
賞与引当金	-	10,389
その他	589,005	516,793
流動負債合計	822,230	749,990
固定負債		
長期借入金	1,210,833	1,166,666
長期預り保証金	589,441	592,794
その他	94,139	98,231
固定負債合計	1,894,413	1,857,691
負債合計	2,716,644	2,607,682
純資産の部		
株主資本		
資本金	389,512	390,612
資本剰余金	333,457	334,557
利益剰余金	799,568	733,480
自己株式	243,933	243,933
株主資本合計	1,278,605	1,214,717
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	45	100
為替換算調整勘定	25,672	11,341
その他の包括利益累計額合計	25,626	11,241
非支配株主持分	158,486	164,694
純資産合計	1,411,465	1,368,170
負債純資産合計	4,128,109	3,975,853

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)
売上高	1,015,990	854,866
売上原価	560,281	495,665
売上総利益	455,708	359,201
販売費及び一般管理費	459,588	384,586
営業損失()	3,880	25,385
営業外収益		
受取利息	69	271
為替差益	-	1,122
助成金収入	2,404	-
持分法による投資利益	934	-
その他	1,223	536
営業外収益合計	4,630	1,930
営業外費用		
支払利息	995	2,149
為替差損	5,958	-
その他	1,207	10
営業外費用合計	8,160	2,159
経常損失()	7,410	25,614
特別利益		
固定資産売却益	222	1,090
受取和解金	2,306	6,547
臨時休業等助成金収入	-	19,615
特別利益合計	2,528	27,252
特別損失		
臨時休業等関連損失	-	51,818
特別損失合計	-	51,818
税金等調整前四半期純損失()	4,881	50,179
法人税、住民税及び事業税	4,841	22,844
法人税等調整額	48	4,962
法人税等合計	4,890	17,882
四半期純損失()	9,771	68,062
非支配株主に帰属する四半期純損失()	3,083	1,974
親会社株主に帰属する四半期純損失()	6,688	66,088

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期純損失()	9,771	68,062
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	222	54
為替換算調整勘定	23,567	22,513
その他の包括利益合計	23,790	22,567
四半期包括利益	33,562	45,494
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	21,381	51,702
非支配株主に係る四半期包括利益	12,181	6,208

【注記事項】

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 臨時休業等助成金収入

新型コロナウイルス感染症に対する政府及び自治体からの各種要請等を踏まえ、店舗の臨時休業及び営業時間の短縮を実施いたしました。これに伴い、政府及び自治体から支給を受けた新型コロナウイルス感染拡大防止協力金、雇用調整助成金等を臨時休業等助成金収入として、特別利益に計上しております。

2 臨時休業等関連損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府及び自治体からの各種要請等を踏まえ、店舗の臨時休業及び営業時間の短縮を実施いたしました。当該臨時休業及び営業時間の短縮中に発生した固定費(人件費、地代家賃、減価償却費等)を臨時休業等関連損失として、特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	30,221千円	19,951千円
のれんの償却額	13,520 "	13,520 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)2
	経営サポート 事業	飲食事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	504,987	511,003	1,015,990	-	1,015,990
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	504,987	511,003	1,015,990	-	1,015,990
セグメント利益又は損失()	59,138	16,392	75,531	79,411	3,880

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 79,411千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用
であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)2
	経営サポート 事業	飲食事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	495,253	359,612	854,866	-	854,866
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	495,253	359,612	854,866	-	854,866
セグメント利益又は損失()	63,531	13,934	49,596	74,981	25,385

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 74,981千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用
であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失	1円04銭	10円22銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	6,688	66,088
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(千円)	6,688	66,088
普通株式の期中平均株式数(株)	6,443,703	6,468,822
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月13日

G - F A C T O R Y株式会社

取締役会 御中

應和監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 土 居 靖 明 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 澤 田 昌 輝 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているG - F A C T O R Y株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、G - F A C T O R Y株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められ

いかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。